各務原市公告第62号

入 札 公 告

総合評価落札方式による入札後審査方式一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和7年9月12日

各務原市長 浅野健司

1. 入札に付する事項

(1)契約番号	2025001045		
(2)工事名	那加中央保育所空調等改修工事		
(3)工事場所	各務原市那加東亜町1番地地内		
(4)工事概要	老朽化した空調設備を改修するとともに、照明をLED化する。		
	・空調設備工事 ・撤去工事 ・電気設備工事		
	1)空調機器設備 1)電灯設備		
	2)空調配管設備 2)動力設備		
	3)換気設備 3)火災報知設備		
	4) ガス設備		
(5)工期	契約締結日から令和8年9月4日まで		
(6)予定価格	181,702,400円(消費税及び地方消費税10%を含む。)		
(7)低入札価格調査	有(失格判断基準 有)		
制度適用			
(8)設計業務等の受	株式会社歩設計		
注者等	岐阜県岐阜市黒野南3丁目80番地		
(9)その他	①本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う(以下「電子入札方式」という。)		
	対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得た場合に限		
	り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができる。		
	②本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に		
	基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工		
	事である。		
	③本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)での共同施工とする。		

2. 共同企業体に関する資格要件

=: /11 = /11 : // / / / / / / / / / / / / / / /			
(1)共同企業体の構	2 とする。		
成員数	その組合せは、3の代表構成員に関する資格要件を満たす者と4のその他の構成員に関す		
	る資格要件を満たす者の組合せに限る。		
(2)各構成員の出資	30パーセント以上とする。		
比率の最小限度			
(3)その他の条件	入札公告共通事項に示すとおりとする。		

3. 代表構成員に関する資格要件

(1)必要な建設業の	管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。また、管工事業の許可を受けて3年以		
許可等	上営業をしていること。		
(2)事業所の所在	入札公告日現在において岐阜県内(岐阜地域、西濃地域及び中濃地域に限る。)に本店又		
地、業種及び客観	は契約締結権限を持つ支店、営業所等を有するもののうち、3-(1)で定める必要な建設業		

点数等に関する条	の許可に係る経営事項審査の総合評定値(P)及び主観点数の合計が1,000点以上である		
件	こと。		
	※入札公告日現在通知済の最新の経営事項審査の総合評定値による。		
(3)施工実績に関す	次に掲げる同種・類似工事を元請として施工した実績を有すること。共同企業体での工事施		
る条件	工実績については、各構成員の出資比率で按分した額を実績として認める。		
	発注元 国、地方公共団体又は独立行政法人に限る。		
	完成・引渡しの完 平成22年度以降に完成・引渡しが完了しているもの		
	了時期		
	工事内容 鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物(工場又は倉庫等の簡易な		
		のものを除く。)における空調工事で、請負代金額50,000千円以上の	
		もの(建築一式工事における施工実績は含まない。)	
(4)配置技術者に関	次の要件を全て満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。		
する条件	①建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第1項の主任技術者又は同条第2項の監理		
	技術者の資格を有する者		
	②本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係に		
	ある者(ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急		
	の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても		
	恒常的な雇用関係にあるものとみなす。)		
(5)その他の条件	入札公告共通事項に示すとおりとする。		

4. その他の構成員に関する資格要件

(1)必要な建設業の 許可等	管工事業に係る一般又は特定建設業の許可を受けていること。また、管工事業の許可を受けて3年以上営業をしていること。		
(2)事業所の所在 地、業種及び客観 点数等に関する条			
件	※入札公告日現在通知済の最新の経営事項審査の総合評定値による。		
(3)配置技術者に関	次の要件を全て満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。		
する条件	①建設業法第26条第1項の主任技術者又は同条第2項の監理技術者の資格を有する者		
	②本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係に		
	ある者(ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急		
	の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても		
	恒常的な雇用関係にあるものとみなす。)		
(4)その他の条件	入札公告共通事項に示すとおりとする。		

5. 契約に付する事項

(1)入札保証金	免除	
(2)契約保証金	落札者は、この工事の請負契約の締結に際しては、契約金額(消費税及び地方消費税の額	
	を含む。)の100分の10以上に相当する契約保証金を納めなければならない。ただし、契約	
	保証金に代わる担保としての有価証券等又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保	
	証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保	
	証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する	
(3)契約書作成の要	要	
否		
(4)前金払	前金払 可(各務原市前金払取扱要綱(昭和42年11月20日決裁)による。)	
(5)部分払	部分払 無	
(6)契約締結に対す	要	

る議会の議決

この工事の請負契約の締結については、各務原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第4号)第2条の規定により、議会の議決が必要である。

6. 入札日程

手続等	期間·期日	方法•場所等	
(1)設計図書等の閲 覧	令和7年9月12日(金)から令和7年9月29日(月)まで(市の休日を除く。) 午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9時から、最終日にあっては午後4時まで)	原則、電子入札システムにてダウン ロードすること。	
(2)質問の受付	令和7年9月12日(金)から令和7年9月29日(月)まで(市の休日を除く。) 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。) (ただし、最終日にあっては、午後4時まで)	電子メール又はファクシミリにて提出する。(送信した場合は、電話により受信を確認すること。)	
(3)質問に対する回 答	令和7年10月1日(水)から	各務原市ホームページ上に掲 載	
(4)入札参加申請	令和7年9月12日(金)から令和7年10月2日(木)まで(市の休日を除く。) 午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9時から、最終日にあっては午後4時まで(必着))	電子入札システムによる。(一般 競争入札参加申請書及び委任 状(押印済のものに限る。)を添 付ファイル(形式PDFファイル) として登録すること。) ※紙入札方式の場合は、紙入 札方式参加承諾願、一般競争 入札参加申請書及び委任状を 郵送又は持参すること。	
(5)参加資格確認結	令和7年10月6日(月)	電子入札システム又はファクシミ	
果通知	午後1時から午後4時まで	リにて通知する。	
(6)入札書提出受付	令和7年10月7日(火)から令和7年10月15日(水)まで (市の休日を除く。) 午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9 時から、最終日にあっては午後4時まで(必着))	電子入札システムにて受付 ※紙入札方式の場合は、開札 日時に持参により提出	
(7)開札日時	令和7年10月16日(木)午前9時00分	場所:各務原市役所 本庁舎4階会議室4-1	
(8)落札候補者の確 提出の求めのあった日の翌日から起算して2日以口 認資料提出期限 (市の休日がある場合はこれを除く。)		持参による。	
(9)落札決定	申請書類の提出があった日の翌日から起算して2日以内 (市の休日がある場合はこれを除く。)	電話及び電子入札システムによる。	
(10)本契約日	令和8年1月8日(木)(予定)		
(11)その他	1. 入札公告共通事項に示すとおりとする。 2. 市の休日とは各務原市の休日を定める条例(平成3年条例第6号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。 3. 落札者は契約保証金の納付(保証・保険等を含む。) を本契約日までに行うこと。		

7. 総合評価落札方式に関する事項

	TO THE PROPERTY OF THE PROPERT		
(1)概要 「総合評価落札方式の内容」に示すとおりとする。 (2)技術提案書 各務原市ホームページ上に掲載する「技術提案書の提出について」		「総合評価落札方式の内容」に示すとおりとする。	
		各務原市ホームページ上に掲載する「技術提案書の提出について」に示すとおりとする。	

8. 担当課

- · • · · · · · · · · · · · · ·			
区分	担当課名	電話番号・メールアドレス等	住所
入札担当課	各務原市	電話058-383-1463(直通)	〒504−8555
	企画総務部	FAX058-383-6365	各務原市那加桜町1丁目69番地
	契約経理課	keiyaku@city.kakamigahara.gifu.jp	(各務原市役所本庁舎5階)
工事担当課	各務原市	電話058-383-1111	〒504−8555
	都市建設部	(内線2928)	各務原市那加桜町1丁目69番地
	建築指導課		(各務原市役所本庁舎5階)